

Professional Eye

加フェツショナルアイ

さらに一歩踏み込んで同報告書の中で金融庁は、「キャプティブを、リスクマネジメントの高度化に資するものとなるよう政策を検討する必要がある。これにより、リスクマネジメントに関する意思決定の質を高く

と規定されているため、

は、全国どこでも設立が可能な制度である。

次にキャプティブの保険引受けの二つの形態である、元受キャプティブと再保険キャプティブについて説明する。

1. 元受キャプティブ
まず、企業はキャプティブを設立し、このキャプティブに直接保険料を支払う。そして、キャプティブは親会社である企業のリスクを引受け、親企業に対し直接保険証券を発行する。キャプティブが親企業のリスクを直接引受けている(元受している)ため、このキャプティブは元受キャプティブと呼ばれる。なお、元受キャプティブが自社で保有できるリスクを超えるリスクを元受けている場合、元受キャプティブは再保険を手配し、リスク量を減らす手法が行われる。元受キャプティブは、企業とキャプティブの間に保険会社の介入がないのが特徴である。

2. 再保険キャプティブ
まず、企業はキャプティブを設立する。次に、企業は保険会社に保険料を払い、リスクを保険会社に移転する。保険会社は、その企業が設立したキャプティブに再保険料を払い、再保険の形でリスクを移転する。企業が設立したキャプティブは、保険会社から再保険の形でリスクを受け、元受キャプティブと同様に、海外に設立して、キャプティブが設立されている。日本企業は現在、海外で設立しているキャプティブは、ほとんど再保険キャプティブであり、海外に設立されたキャプティブを日本に呼び戻すというのが日本本でキャプティブ制度をつくる動機のひとつとされている。併せて今後設立される日系キャプティブを海外でなく国内に設立できるようにし、今後の保険料の海外流出を防ぐ意図も考えられる。

■元受キャプティブも選択可能に
私は、再保険キャプティブが日本でできるような場合、元受キャプティブは再保険を修正するだけなく、元受キャプティブについても日本本でできるような仕組みを構築すべきである。その理由は次の通りである。

①再保険キャプティブは保険会社がキャプティブへの出資に同意しない。と成立しない。
②企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

2025年12月から26年3月の間、経産省と金融庁が合同事務局となって「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」が開催された。この報告書(以下同報告書)のP44で、金融庁は「金融庁としては、企業の多様なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメントの手法の高度化を支援することが重要である。その際、キャプティブの活用を含めた政策の検討を進めるべきである」と述べている。

理由1: 風水災などの災害激甚化やサイバー攻撃などの新しいリスクが増大し、保険会社のみでは、リスクの引受けが難しくなった。企業のリスクマネジメントの高度化のために、企業にリスクを分担してもらう必要が出てきた(保険会社の立場)。

理由2: 25年時点で海外に177社の日系キャプティブが設立されている。日本企業から、国内でキャプティブ保険会社を設立できるようにしてほしいとの要望が多く出されるようになった(日本企業の要望)。

現在キャプティブは、保険業法の対象外である制度と規定されているため、

キャプティブが日本本でできるような仕組みを構築すべきである。その理由は次の通りである。

①再保険キャプティブは保険会社がキャプティブへの出資に同意しない。と成立しない。
②企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

③企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

2025年12月から26年3月の間、経産省と金融庁が合同事務局となって「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」が開催された。この報告書(以下同報告書)のP44で、金融庁は「金融庁としては、企業の多様なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメントの手法の高度化を支援することが重要である。その際、キャプティブの活用を含めた政策の検討を進めるべきである」と述べている。

理由1: 風水災などの災害激甚化やサイバー攻撃などの新しいリスクが増大し、保険会社のみでは、リスクの引受けが難しくなった。企業のリスクマネジメントの高度化のために、企業にリスクを分担してもらう必要が出てきた(保険会社の立場)。

理由2: 25年時点で海外に177社の日系キャプティブが設立されている。日本企業から、国内でキャプティブ保険会社を設立できるようにしてほしいとの要望が多く出されるようになった(日本企業の要望)。

現在キャプティブは、保険業法の対象外である制度と規定されているため、

キャプティブが日本本でできるような仕組みを構築すべきである。その理由は次の通りである。

①再保険キャプティブは保険会社がキャプティブへの出資に同意しない。と成立しない。
②企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

③企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

2025年12月から26年3月の間、経産省と金融庁が合同事務局となって「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」が開催された。この報告書(以下同報告書)のP44で、金融庁は「金融庁としては、企業の多様なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメントの手法の高度化を支援することが重要である。その際、キャプティブの活用を含めた政策の検討を進めるべきである」と述べている。

理由1: 風水災などの災害激甚化やサイバー攻撃などの新しいリスクが増大し、保険会社のみでは、リスクの引受けが難しくなった。企業のリスクマネジメントの高度化のために、企業にリスクを分担してもらう必要が出てきた(保険会社の立場)。

理由2: 25年時点で海外に177社の日系キャプティブが設立されている。日本企業から、国内でキャプティブ保険会社を設立できるようにしてほしいとの要望が多く出されるようになった(日本企業の要望)。

現在キャプティブは、保険業法の対象外である制度と規定されているため、

キャプティブが日本本でできるような仕組みを構築すべきである。その理由は次の通りである。

①再保険キャプティブは保険会社がキャプティブへの出資に同意しない。と成立しない。
②企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

③企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

2025年12月から26年3月の間、経産省と金融庁が合同事務局となって「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」が開催された。この報告書(以下同報告書)のP44で、金融庁は「金融庁としては、企業の多様なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメントの手法の高度化を支援することが重要である。その際、キャプティブの活用を含めた政策の検討を進めるべきである」と述べている。

理由1: 風水災などの災害激甚化やサイバー攻撃などの新しいリスクが増大し、保険会社のみでは、リスクの引受けが難しくなった。企業のリスクマネジメントの高度化のために、企業にリスクを分担してもらう必要が出てきた(保険会社の立場)。

理由2: 25年時点で海外に177社の日系キャプティブが設立されている。日本企業から、国内でキャプティブ保険会社を設立できるようにしてほしいとの要望が多く出されるようになった(日本企業の要望)。

現在キャプティブは、保険業法の対象外である制度と規定されているため、

キャプティブが日本本でできるような仕組みを構築すべきである。その理由は次の通りである。

①再保険キャプティブは保険会社がキャプティブへの出資に同意しない。と成立しない。
②企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

③企業は、一般的にキャプティブに好意的ではない印象がある。理由として保険会社の保険料がキャプティブに流出し、保険会社の正味保険料が減るという側面がある。もう一つは、キャプティブがレトロ再保険を

説明し、保険料を算出してもらおう努力のかわりに、元受キャプティブを主体として、直接海外再保険者へのロードショー等でリスク情報を開示し、レトロ再保険を手配することでキャパシティの確保をすることができ、このような活動を通じて日本のキャパシティ不足を海外調達で埋めることが可能となる。企業自身が一番理解している企業固有のリスクを、保険会社に説明する手間と時間を省くことができ、

元受キャプティブを日本で実現するために

フォーサイトリスクマネジメント 創業者 浜田健一郎

homai web

<https://www.homai.co.jp>

保険毎日新聞社のホームページ

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると

新聞報道によると、金融審議会ワーキンググループを設立し再保険キャプティブ制度創設の検討に入ったとされた。ここではキャプティブにはそもそも元受キャプティブと再保険キャプティブがあることを示し、それぞれの特徴を解説すると